

## 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修実施要領（案）

平成 26 年 3 月 28 日  
政治資金適正化委員会決定

改正 平成 29 年 3 月 31 日  
改正 平成 30 年 8 月 9 日  
改正 令和 元年 5 月 1 日  
改正 令和 2 年 月 日

## 1 研修の目的

政治資金規正法第 19 条の 30 第 1 項第 3 号に基づき、政治資金規正法第 19 条の 27 第 1 項に規定する政治資金監査に関する研修で修得した専門的知識をフォローアップする研修（以下「フォローアップ研修」という。）を行うことで、登録政治資金監査人が政治資金監査実務の基礎知識を定着・向上させることを目的とする。

## 2 フォローアップ研修対象者

政治資金規正法第 19 条の 27 第 1 項に規定する政治資金監査に関する研修を修了した登録政治資金監査人

## 3 フォローアップ研修の実施

政治資金適正化委員会はフォローアップ研修において、次の研修を実施する。

- (1) 政治資金監査実務の基礎知識の定着に資する研修  
（以下「再受講研修」という。）
- (2) 政治資金監査実務の向上に資する研修  
（以下「実務向上研修」という。）

## 4 フォローアップ研修時間及び内容

フォローアップ研修に要する時間は 5 時間半程度とし、それぞれの時間及び内容は、次のとおりとする。

- (1) 再受講研修（全体は 3 時間程度、講義時間は 2 時間半程度）

政治資金監査に関する研修実施要領（平成 20 年 12 月 10 日政治資金適正化委員会決定）の「3 研修時間及び内容」と同様とする。

- (2) 実務向上研修（全体は2時間半程度、講義時間は2時間15分程度）  
主に以下の内容について講義を行うこととし、詳細は各年度に決定する。
- ・政治資金監査のポイント
  - ・政治資金監査の質の向上
  - ・「政治資金監査に関する具体的な指針」及び「政治資金監査に関するQ&A」等の改定に伴う政治資金監査制度に関する変更点
  - ・演習問題

## 5 フォローアップ研修の受講

フォローアップ研修のうち、再受講研修は特に希望する者が受講するものであるが、実務向上研修はできる限り受講することが望ましい。

## 6 フォローアップ研修受講の手続

フォローアップ研修の受講申込手続については、次のとおりとする。

### (1) フォローアップ研修参加申込書の提出

フォローアップ研修の受講を希望する者は、氏名、登録番号及び受講を希望する研修の日時・会場を記載した書面（「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修参加申込書」（別紙様式1）。以下「フォローアップ研修参加申込書」という。）を、政治資金適正化委員会に提出することとする（提出期限はフォローアップ研修日の4週間前まで）。

### (2) 受講者の決定

政治資金適正化委員会は、フォローアップ研修参加申込書の記載内容を確認の上、定員の範囲内でフォローアップ研修受講者を速やかに決定し、各受講決定者に対して研修を行う日時及び会場の所在地等を記載した書面（「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講決定通知書」（別紙様式2））を交付する。

### (3) フォローアップ研修手数料

フォローアップ研修手数料は無料とする。

### (4) 提出期限の特例

政治資金適正化委員会は、(1)に定める提出期限後にフォローアップ研修参加申込書が提出されたときは、その受講希望日時のフォローアップ研修に空きがあり、かつ、当該研修の実施に支障がないと認められる場合に、当該研修受講の手続を進めることができるものとする。

## 7 フォローアップ研修受講者の遵守事項

フォローアップ研修受講者は、指定された日時及び会場において研修を受講しなければならない。また、研修会場となる施設の諸規定を遵守するとともに、政治資金適正化委員会事務局の職員の指示に従わなければならない。

## 8 研修参加証明書の交付

政治資金適正化委員会は、研修修了後、希望するフォローアップ研修受講者に対し、研修参加証明書（別紙様式3）を交付する。

## 9 雑則

この要領に定めるもののほか、フォローアップ研修の実施に関し必要な事項は、委員長が政治資金適正化委員会に諮って定める。

### 附 則

この実施要領は、平成26年4月1日から施行する。

### 附 則

改正後の実施要領は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

改正後の実施要領は、平成30年8月9日から施行する。

### 附 則

改正後の実施要領は、令和元年5月1日から施行する。

### 附 則

令和2年度におけるフォローアップ研修は、「リモート研修実施要領」（令和2年 月 日政治資金適正化委員会決定）に基づき実施する。

(別紙様式 1)

申込日 令和 年 月 日

政治資金適正化委員会事務局 あて

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修参加申込書

氏名		監査人 登録番号	
連絡先			
参加希望日 第1希望	(再受講研修) 令和 年 月 日 ( ) _____会場 (実務向上研修) 令和 年 月 日 ( ) _____会場		
参加希望日 第2希望	(再受講研修) 令和 年 月 日 ( ) _____会場 (実務向上研修) 令和 年 月 日 ( ) _____会場		

注意事項

質問事項欄

注意事項

※「注意事項」については、研修の実施方法等に応じて適宜の記載をする。

(別紙様式 2)

令和 年 月 日

様

政治資金適正化委員会  
事務局長

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講決定通知書

政治資金監査実務に関するフォローアップ研修について、下記のとおり受講者を決定しましたので、通知します。

記

受講者氏名	
登録番号	
研修日時	(再受講研修) 令和 年 月 日 ( ) 〇〇 : 〇〇 ~ 〇〇 : 〇〇 (実務向上研修) 令和 年 月 日 ( ) 〇〇 : 〇〇 ~ 〇〇 : 〇〇
研修会場	
携行品	

注意事項

- (1) 研修当日、受付にて登録政治資金監査人証票により本人確認をします。必ず登録政治資金監査人証票をご持参ください。

⋮

※「注意事項」については、研修の実施方法等に応じて適宜の記載をする。

(別紙様式 3)

## 研修参加証明書

受講者氏名 \_\_\_\_\_

上記の者は、下記のとおり政治資金規正法第19条の30第1項第3号に基づく研修に参加したことを証明する。

### 記

- 1 研修名 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修 (〇〇〇〇)
- 2 開催日時
- 3 開催場所

政治資金適正化委員会事務局

研修参加証明

〇〇. 〇〇. 〇〇

政治資金適正化委員会  
事務局

※A4サイズ、カラー、地紋印刷